

社会福祉施設におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	物置内にて高所の物を取ろうと台に乗った際、バランスを崩して転倒した。	48	—
1	14~15	当施設の系列病院である、病院の北側駐車場東端の桜の木の枝のテングス病部を切る為、3.6mの脚立に昇って作業をしようとしたが、枝に届かず脚立から下りようとしたところ、地盤が緩んでいたのか、脚立の右端が土に埋まり脚立が傾いてしまった為、被災者が落下し、背部～腰部及び左大腿部を強打する。	73	30~49
1	12~13	花束を2Fから1Fに運ぶ為、階段を下りている時に、階段に花の水がこぼれていた。その階段を下りた際、すべって階段4段目で転倒し、腰と尾?骨を強く打った。	62	1~9
1	12~13	天井から吊り下げる遊具を脚立にのぼって、天井の金具に引っ掛けようとしたところ、バランスを崩して足を踏み外し、左腕から床に転倒（落下）した。	35	1~9
1	14~15	調理室において、蛍光灯の電球を交換する為、高さ1.2Mの脚立の上に立ち、電球の取り換え作業中に、脚立上部の留め金が外れて、脚立が足元から徐々に広がり、脚立の踏み台がくの字に折れ曲がった凹みに右足をはさまれ、右足の薬指を骨折し、右足の外側面に挫傷を負った。	31	10~29
2	13~14	当老人ホーム本館一階の食堂内に於いて電気が切れていることに気づき、交換作業をしようと脚立の一番上まで登ったところ、誤ってバランスを崩して後ろ側に転落し、頭に打撲、出血を負ったものである。	65	30~49
2	10~11	学童1組教室の照明器具蛍光灯の交換をする為、照明器具下にトイレで使用した脚立を移動させ登って作業しようとしたところ、留金が十分に固定出来ていなかった為、脚立が開きバランスを崩してしまい床面に落下した。手首と腰を強打	58	10~29

		した。		
2	8~9	当施設、デイサービス内掲示板に本日の献立を記載するために、椅子の上を上り記入していたところバランスを崩し、30cm位の高さより左手首を捻った状態で転落し、受傷したものである。	64	100 ~ 299
3	11~12	グループホーム屋内物干し場所において、高さ約37cmの椅子を利用し入居者様の洗濯物を干していた際、バランスを崩し椅子から転落し、右肘を身体の下にした状態で落下し負傷した。	65	10~ 29
3	14~15	利用者に配膳をしようとした際、椅子に左足をかけてしまい転倒した。	49	50~ 99
3	7~8	車両点検清掃の際、脚立を使い拭いて降りた時、足が外壁工事中の足場に引っかかり、後方に転倒した際に左手をついてしまい、左手親指付け根を骨折した。	58	10~ 29
4	14~ 15	デイサービス脱衣所で、椅子に登ってカーテンレールに洗濯物を干した後、椅子から降りる時にバランスを崩して転倒し、左腕を骨折した。	50	10~ 29
4	10~ 11	イスの上に乗る天袋に毛布を片付けようとした際、イスの足が折れてバランスをくずし負傷した。	69	10~ 29
4	9~ 10	事業所（特別養護老人施設）内5階ユニットにて、西側ベランダの燕の巣を取り除こうとし、使用していた脚立からバランスを崩して転倒した。身体の左側を下にベランダに落ちた為、左手・足、腰・背中に打撲を負った。	59	50~ 99
4	16~ 17	小学校グラウンドにて自由遊び時間に児童と遊んでいた際、丸太の遊具が滑りやすかったため転落し、左手首と脇腹を負傷した。	64	10~ 29
4	18~ 19	施設の2階屋上の排水口を清掃するため、脚立を使って屋根へ昇ろうとしていた際に脚立が滑り、2.8m位の高さから転落した。脚立を2つ折りではなく伸ばした状態で壁に立て掛けて使用しており不安定な状況であった。また、脚立を支える人間もおらず、1人で作業を行っていた。	54	10~ 29
4	10~ 11	病棟ナースステーション出口にて、上の燕の巣から落ちてくる糞を防ぐためダンボールを巣の下に取り付けている時に、脚立から足を踏みはずして転落した。	67	30~ 49
	9~	汚物室の高い棚にあるタオルを取ろうとして台に乗ったあと、後方に倒れて床に		50~

5	10	右手をつき、右手首を骨折した。	62	99
5	15～ 16	障害者の共同生活援助事業所（グループホーム）において、利用者の洗濯物を片付ける為に、ベッド（床1.35m位）へ上がり作業を行う。その後、ベッドから降りようとした際にバランスを崩してしまい、右足から着地したが挫いてしまった。患部が強く痛み、腫れも出てきて、右第五中足骨骨折及び右足関節捻挫となった。	42	1～9
5	16～ 17	ダイルールのカーテンレール取り付け時、脚立から降りる際に一段踏み外し、高所から落ちて右足に負荷がかかった。	52	30～ 49
5	13～ 14	利用者様に訪問介護提供中、エアコンの掃除を行おうとして、3段の折り畳み脚立の2段目で作業をしていたがカバーが開けられず、上に行こうと3段目に片足をのせ、もう片方の足を2段目から上へ上げた時にバランスを崩し、後ろ側にお尻から落ちた。	63	100 ～ 299
5	16～ 17	休憩室の食器棚の上に、椅子に乗った状態で箱を片付けようとした際に椅子が不安定だったため、バランスを崩して落下し、左手首を骨折した。	66	10～ 29
6	9～ 10	施設内の洗濯物干場にて、洗濯物を干そうと脚立（高さ80cm）の2段目（47cm）の所に上がって作業中、向きを変えようとした際、バランスを崩し落下した。その時に臀部を強打したため、整形外科にて受診したが、骨に異常がないとのことで帰宅した。帰宅後、嘔吐と痛みの症状があり、別の病院で再受診した。診察の結果、外傷性S状結腸穿孔と診断され、すぐ手術をしたが、翌日、汎発性腹膜炎にて死亡した。	59	10～ 29
6	14～ 15	職場の壁にある蜂の巣駆除をするため、机の上に脚立をのせて壁に立て掛け、その上に乗りながら作業していたところ、作業中に下の机が動き出し、脚立と一緒に落下した。その際、左足踵を強打した。	39	1～9
6	16～ 17	園庭の遮光ネットを張る際に、2本のワイヤーを引っ掛ける時に1本が外れ、体のバランスを崩し、脚立から飛び降りたため、右下肢を痛めた。	71	10～ 29
7	3～4	ホーム地下駐車場天井の蛍光灯が切れていたため交換しようとした際に、脚立が	60	100 ～

		ぐらつき、1.2m位より後ろに落下した際着地した左足首、踝を痛めた。		299
7	10～ 11	事業所内においてヘルパー会議開催の準備をしていた際、カーテンレールからカーテンを取り外そうと脚立に乗ったところ、誤ってバランスを崩し、脚立から落下してしまい、左手首を骨折した。	74	10～ 29
7	21～ 22	カーテンのフックが外れていたため、椅子にのって掛け直したあと、椅子から下りるときに足を踏み外し、右足から落ちてしまい、右足を骨折した。	60	10～ 29
9	15～ 16	業務の一環として施設庭の植木の剪定を行う為に脚立を伸ばした状態にして登り、枝切りをしていた際にバランスを崩してしまい、脚立から転落した。背中に激痛と吐き気があった。	65	30～ 49
9	17～ 18	社長のオフィスの庭で、2～3mの木を、脚立に乗って伐採後、切り口を保護するためのペーストを塗っていたところ、スズメ蜂が飛んできておどろき、右腕が下になった状態で脚立から落下した。下には切った木があり多少クッションがわりになったもようである。	53	50～ 99
9	15～ 16	駐車場で、まつりの準備をしているときに、3メートルの高さの脚立に登る途中（頼3メートルの高さ位の位置）で、バランスをくずし、地面（アスファルト）に左足に全体重がかかった状態で着地してしまい、左足を負傷（骨折）した。	64	100～ 299
9	15～ 16	児童クラブのプレイルーム内で児童がバスケットボールリングに座布団を投げ上げたため、脚立を使って取ろうとしたところ、脚立を固定するための金具の掛けが不完全であったため床に転落した。	59	1～9
9	15～ 16	当施設内敷地の駐車場において、当宛主催の開苑祭終了後の後片付けの作業を行っていた、当該人がステージ上部に設置していた看板の撤去作業において、脚立（1.9m）の最上部に座っていたが、中段に降りようとしバランスを崩し重心がずれて脚立が傾き1.6m程の高さから地面（アスファルト）に転落し、身体を損傷した。	56	30～ 49
9	14～ 15	タオル作業場で、タオル作業場乾燥機のフィルタ清掃時、仕上げ場へ戻ろうと、外履きから内履きへ履き替えたところ、床に履物が何足も置いてあり、不安定な環境だった、室内と洗い場をつなぐ踏み台の側面につまずき、前方に転倒し、思	60	10～ 29

		わず左ひじをついた。		
9	16～ 17	厨房火元の冷蔵庫前にて、脚立に上りレンジフードの清掃作業をしていた時、脚立のロックが不十分だった為に脚立が左右に開いてしまった、約1.5mの高さからしりもちをつくように転落した。	73	50～ 99
10	7～8	雨天時、イベントのテントの屋根を直そうとハシゴを登って作業中、足が滑りコンクリートに落下し、頭部等を強打する。	70	10～ 29
10	12～ 13	当施設（グループホーム）のリビングにおいて、窓の網戸を開けようとして網戸が開きにくかったため、網戸の調整をするため椅子（高さ約45cm）を使用して窓枠（高さ約80cm）に上がり作業をした。作業後窓枠から下りるため椅子に足を乗せようとしたが、踏み外し落下した際、近くの台所カウンターに手を伸ばしてつかまろうとしたが、つかめずに右手首をぶつけてしまい負傷したもの。	74	10～ 29
10	17～ 18	事業場にて、階段の上り口から壁に向かって脚立をはしごにして立てかけ、階段壁面上部に飾り付けをする作業の際に、脚立と床との接地部分が滑り倒れ、それに伴って高さ1.5m程のところから落下し、負傷したもの。	45	10～ 29
10	8～9	会社の2階食堂にて、テーブルの上に乗って蛍光灯を交換しようとしたところ、バランスを崩して床に転倒し、後頭部を打った。	60	10～ 29
10	15～ 16	台風21号で倒れかかっていた斜面の木が台風22号の影響で倒れ、木の下にある小屋が倒壊しては困るため、脚立に乗り伐採し枝払いをしていたところ、切れた枝が脚立にあたり、脚立ごと1.5m程の高さから落下した。	78	30～ 49
10	12～ 13	厨房にてパイプ椅子に上がり棚の拭き掃除をしている際にバランスを崩し、コンクリート床に転落した。	68	50～ 99
11	11～ 12	施設の玄関ポーチの電球を交換中、靴に雪がついていたため足が滑って70cm程の脚立から転落した。掴まるようなものもなかったのでお尻から落ちた。立ち上がろうとしたが出来ず、四つ這いで施設内に入り管理者へ報告した。そのまま施設の車で病院へ連れて行ってもらい受診した。	68	10～ 29
11	13～	ご利用者様宅の窓の出入口にある踏み台で、片付けのため浴槽を持って出入口から降りようとした時に、浴槽を持っていたため下が見えない状態だったため転倒	41	30～

	14	し、わずかな傷口と内出血が出来た、その傷口からばい菌が入り感染症を引き起こした。		49
11	11~ 12	施設の正面玄関外で脚立にのり、延長コードの取り付けをしていた際に、バランスを崩し足から地面に落下した。右足に強い痛みがあり歩行不能、病院を受診した。	61	100 ~ 299
11	9~ 10	梅畑の斜面で脚立（2m）に乗っての剪定作業中に、地面に落下した。	45	10~ 29
12	11~12	床に置いた袋からタオルを取り出し、踏み台代わりの介護用椅子に上り、3連結の棚にタオルを補充整理した後、踏み台から降りてタオルを取り出し、同様に補充する作業を繰り返し行っていた（通常10分程度の作業）。作業の後半に、タオルを棚に収納し椅子の座面から後ろ向きで左足を降ろし、床に着地しようとした際、まっすぐに足裏が床に着地しなかったため、左足がねじれバランスを崩し、身体を支えようと右手をついたが、支えきれず右側に転倒した。（床面の部材はスベスベしているが、特に滑りやすい状態ではなかった。持病なし。）	63	100 ~ 299
12	14~15	施設の医務室で、治療用ベッド上の壁にあったクリスマス飾りを片付けるため、踏み台からベッドに乗り作業をしていた。ベッドから踏み台へ移動した時に、踏み台が破損し転倒し、気が付いたら左手首が曲がっていた。	59	50~ 99
12	11~12	園内の拭き掃除のため、ままごと台の上に登って棚の上を拭いていたところ、台が倒れて一緒に倒れ、台に横腹と腰を打ちつけ負傷したものである。	32	50~ 99
12	10~11	居宅内の清掃作業中、窓拭きをしようとして高さ70cmの机にのって作業をした。窓拭きが終了したため、後ろ向きで机に手をつき、左足から下りようとしたところ、捻った状態で下り、そのまま倒れこんだ。その後、左足が痛く、歩けなくなった。	63	100 ~ 299
12	11~12	施設1F居室内にてエアコンのそうじ中、脚立（高さ1m）から足を踏みはずし転落し、左足小指を負傷した。	43	10~ 29
12	10~11	訪問看護ステーションの相談室で、年末の大掃除中に、洗濯したカーテンを取り付けるため、脚立から窓枠に移ろうとした際、バランスを崩して転落した。その	61	1000 ~

		際、腰を強く打ち、第一腰椎圧迫骨折を負った。		9999
12	8~9	出勤後、作業棟事務所に1人でいるとき、窓枠についているブラインドの片方が外れていることに気づき、コマ付きの椅子に乗り、そのブラインド全体を外そうとしたところ、椅子が動き、バランスを崩して腰から落下した。	61	30~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html